

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期連結 累計期間	第66期 第3四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	96,725	97,133	123,802
経常利益(百万円)	397	1,514	201
四半期(当期)純利益(百万円)	333	1,165	147
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	484	1,601	716
純資産額(百万円)	9,542	11,295	9,774
総資産額(百万円)	28,287	28,701	24,881
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.38	29.29	3.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.7	39.4	39.3

回次	第65期 第3四半期連結 会計期間	第66期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額( ) (円)	0.96	13.35

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況、その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在いたしません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融政策等の効果への期待感による株価の回復及び円高の是正等を背景に、緩やかながらも回復基調が見られるものの、円安の影響による輸入価格の上昇や消費税率引上げに対する影響懸念、中国経済の成長の鈍化に代表される新興国経済の減速懸念等により、依然として先行き不透明な状況にあります。

水産物卸売市場業界におきましては、福島第一原発事故による海洋放射能汚染の懸念等、消費者の安全・安心な商品に対するニーズは高いものの、景気の先行き不透明感による継続的な低価格・節約志向や市場外流通の増加、水産資源の減少等、集荷・販売両面で苦戦する厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のなか当社グループは、引き続き安全で安心、おいしい商品を紹介できますよう、消費者の声に耳を傾けた集荷・販売を進めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は97,133百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ0.4%の増加となりました。営業利益は売上総利益率の向上や人件費及び販売諸経費の削減、貸倒引当金繰入額の減少等により、前年同四半期連結累計期間と比べ303.9%増加の1,397百万円、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ281.1%増加の1,514百万円となりました。特別利益として東京電力(株)の福島原子力発電所における事故に伴う損害賠償金である受取損害賠償金64百万円を計上いたしました結果、四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ249.4%増加の1,165百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 水産物卸売事業

魚価は持ち直しの傾向となりましたが、取扱数量が前年同期に比べ減少したことにより売上高は前年同四半期連結累計期間と比べ1.0%減少の88,388百万円となりました。営業損益につきましては、人件費及び販売諸経費の削減、貸倒引当金繰入額の減少等により営業利益は414百万円（前年同四半期営業損失551百万円）となりました。

#### 冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては、水産物の製造加工事業が順調に推移いたしました結果、前年同四半期連結累計期間と比べ19.2%増加の8,240百万円となり、営業利益は前年同四半期連結累計期間と比べ13.8%増加の759百万円となりました。

#### 不動産賃貸事業

売上高につきましては、管理物件の稼働率向上に努めましたことにより前年同四半期連結累計期間と比べ1.4%増加の504百万円となりました。諸経費の削減に努めました結果、営業利益は前年同四半期連結累計期間と比べ6.7%増加の221百万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	40,260	-	2,376	-	953

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 461,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,518,000	39,518	-
単元未満株式	普通株式 281,000	-	-
発行済株式総数	40,260,000	-	-
総株主の議決権	-	39,518	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	461,000	-	461,000	1.15
計	-	461,000	-	461,000	1.15

(注)当第3四半期会計期間末の自己株式数は465,089株であります。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,065	5,914
受取手形及び売掛金	7,236	10,876
商品及び製品	3,682	3,678
仕掛品	50	40
原材料及び貯蔵品	206	249
その他	206	246
貸倒引当金	1,127	1,207
流動資産合計	16,321	19,796
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,582	3,594
その他(純額)	2,560	2,527
有形固定資産合計	6,142	6,121
無形固定資産	545	692
投資その他の資産		
破産更生債権等	3,061	2,767
その他	1,727	1,994
貸倒引当金	2,917	2,671
投資その他の資産合計	1,871	2,090
固定資産合計	8,559	8,905
資産合計	24,881	28,701
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,319	5,004
短期借入金	5,260	5,332
未払法人税等	147	211
賞与引当金	56	20
その他	1,053	816
流動負債合計	9,837	11,385
固定負債		
長期借入金	2,071	2,673
退職給付引当金	1,666	1,754
資産除去債務	85	86
その他	1,446	1,506
固定負債合計	5,269	6,021
負債合計	15,107	17,406



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	5,934	7,020
自己株式	60	62
株主資本合計	9,267	10,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	217	345
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	329	329
為替換算調整勘定	39	267
その他の包括利益累計額合計	506	942
純資産合計	9,774	11,295
負債純資産合計	24,881	28,701

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	96,725	97,133
売上原価	91,419	91,349
売上総利益	5,305	5,783
販売費及び一般管理費	4,959	4,386
営業利益	345	1,397
営業外収益		
受取利息	30	27
受取配当金	35	42
為替差益	-	39
通貨スワップ評価益	20	2
その他	70	54
営業外収益合計	156	166
営業外費用		
支払利息	65	44
和解金	20	-
固定資産除却損	13	-
その他	5	4
営業外費用合計	105	48
経常利益	397	1,514
特別利益		
受取損害賠償金	<sup>1</sup> 67	<sup>1</sup> 64
受取補償金	<sup>2</sup> 195	-
特別利益合計	263	64
税金等調整前四半期純利益	660	1,578
法人税、住民税及び事業税	314	418
法人税等調整額	12	5
法人税等合計	326	413
少数株主損益調整前四半期純利益	333	1,165
四半期純利益	333	1,165

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	333	1,165
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	128
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	103	307
その他の包括利益合計	151	436
四半期包括利益	484	1,601
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	484	1,601
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取損害賠償金

東京電力(株)から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

2 受取補償金

東京都より受領した「東京都市計画道路幹線街路環状第2号線」建設事業に関する補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	329百万円	325百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	79	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	89,312	6,915	497	96,725	-	96,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高	588	1,805	82	2,475	(2,475)	-
計	89,901	8,720	579	99,200	(2,475)	96,725
セグメント利益又は損失( )	551	667	207	322	23	345

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額23百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	88,388	8,240	504	97,133	-	97,133
セグメント間の内部売上高 又は振替高	719	1,976	87	2,783	(2,783)	-
計	89,108	10,217	591	99,917	(2,783)	97,133
セグメント利益	414	759	221	1,394	2	1,397

(注)1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円38銭	29円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	333	1,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	333	1,165
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,804	39,799

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

東都水産株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。